よくあるお問い合わせ

No.	報告用紙区分	質 問	回 答
1	(1) 発電所共通	報告用紙(1)発電所の種別に太陽光・風力・地熱など再エネ発電所は含まれていないが、定期報告は不要ですか。	再工ネ発電所(自然変動電源)は、報告用紙(1)発電所関連の報告は不要です(出力調整することが困難なため)。なお、再工ネ発電設備のみ所有する場合も、報告用紙(4)災害対応人員、(6)連絡先等の情報について報告ください。なお、バイオマス発電所は、報告用紙(1)1 火力発電所として、報告ください。
2	(1) 発電所共通	報告が必要となる発電所に設備容量の基準はありますか。	定期報告で報告いただく発電所に設備容量の基準はありません。自家発などの電気事業の用に供さない発電設備と 再エネ発電設備を除き、電気事業用の発電設備は全て報告ください。
3	(1) 発電所共通	小売電気事業者で発電所を所有していない場合は、定期報告は不要ですか。	発電設備を所有していない場合も、報告用紙(4)災害対応人員、(6)連絡先等の情報を報告ください。
4	(1)1 火力発電所	「サイト最大出力」は、実運用上の最大出力ですか。	発電所内における発電設備の最大出力の合計値を記載ください。
5	(1)1 火力発電所	11ボイュ1は、小型の路勢ボイッち報告の対象ですか	小型のボイラも報告の対象です。なお、報告が必要となる発電所は、電気事業用の発電設備です。自家発など、電気事業の用に供さない発電設備は除きます。
6	(1)4 送電線	発電事業者が自営線を所有している場合、当該自営線は報告の対象ですか。	自営線も報告の対象です。
7	(1)5 変電所	連系変電所(22kV⇒66kVの昇圧変圧器を設置)は報告の対象ですか。	連系変電所も報告の対象です。
8	(1)5 変電所	「最大出力」は、変電所に設置している変圧器の総容量を記載するのですか。	変電所に設置の変圧器の総容量を記載ください。
9	(1)5 変電所	「最高電圧」は、当該変電所全体の中で最も高い電圧を記載するのですか。	当該変電所全体の最高電圧を記載ください。
10	(2)1 電源車	電源車に電気自動車は含まれますか。	電気自動車は含みません。
11	(2) 2 ポータブル発電機	災害時に貸出専用のポータブル発電機を所有していない場合も、自社使用のポータブル発電機を所有している場合は、報告の対象ですか。	ポータブル発電機を所有している場合は、用途にかかわらず報告の対象です。
12	(3) 災害対応のための資機材	11:33手が応急機材だけ日体的にどの「つかものかななべずか	災害時に被災した発電所や送配電設備等の電力設備の復旧に使用する資機材となります。なお、防災用品全般は該当しません。
13	(4) 災害対応人員	「災害対応人員」とは具体的にどのような対応を行う人員を指しますか。	本機関の防災業務計画に基づき、災害により被災した自己の電力設備の復旧を行う人員を指します。また、本機関から、資機材の融通に係る需給状況の改善に必要な指示や連携復旧のための協力要請があった場合に対応を行う人員も含みます。詳細は、本機関の防災業務計画「3.本機関の災害対応」、「4.会員の災害対応」(P12~14)をご覧ください。
14	(4) 災害対応人員	当番制で災害対応人員を配置している場合、「実際に当番に当たる人員数」と「災害対応人員として登録している人員の総数」のどちらを記載すれば良いですか。	災害対応人員として登録している人員の総数を記載ください。
15	(4) 災害対応人員	発電事業と小売電気事業のそれぞれに災害対応人員がいる場合、総数のみ記載すれば良いですか。	総数のみ記載ください。
16	(6) 連絡先	「緊急時」とは具体的にどのような時を指しますか。	大規模災害の発生に伴い、電力設備が被災したことを原因として、電力の供給に支障が生じている状況等を指します。当該緊急時に、本機関は必要に応じて、会員に対し、会員が保有する電力設備ごとの被害の有無、被害状況・復旧見込み等の情報提供等を求めるため、緊急時の連絡先を報告いただいています。 詳細は、本機関の防災業務計画「2. 災害発生時の情報収集、助言等(1)本機関による情報収集」(P11)をご覧ください。
17	(6) 連絡先	連絡先が会員事業者と異なる場合(管理会社等)、どのように記載すれば良いですか。	「所属部署」に連絡先となる事業者の法人名と所属部署を記載ください。
18	(6) 連絡先	緊急時の連絡先は代表電話でも良いですか。	緊急時の連絡先は、夜間・休祭日でも連絡が取れる番号を報告ください。
19	(6) 連絡先	平常時と緊急時の連絡先は、同一でも良いですか。	平常時と緊急時の連絡先は、同一でも問題ありません。
20	(6) 連絡先	携帯電話番号の報告は必須ですか。	緊急時に速やかに連絡が取れるよう報告をお願いします。
21	(6) 連絡先	連絡先は複数名を記載しても良いですか。	複数名を記載していただいても問題ありません

よくあるお問い合わせ

No.	報告用紙区分	質 問	回 答
22	(6) 連絡先	定期報告後に連絡先が変更となった場合はどうすれば良いですか。	定期報告の提出先である次の宛先まで電子メールにて報告ください。 総務部業務グループ (saigai-repo@occto.or.jp) また、会員情報管理システムにて、担当者の変更登録をお願いします。詳細は、以下の会員情報管理システム取り扱いマニュアル「第5章会員情報の変更手順 5.2会員情報の変更手順 J(P15~P16、P23)をご覧ください。 https://www.occto.or.jp/kaiin/files/201028_kaiinjohosys_hon.pdf
23	会員情報管理システム (事業者コード、ユーザーID、パスワー ド)	会員情報管理システムの事業者コード、ユーザーID、パスワードを教えてください。	ユーザーID、パスワード忘れ等により会員情報管理システムへログインできない場合は、以下のマニュアル等をご確認の上、必要に応じて、本解答欄の末尾に記載の【お問い合わせ先】までご連絡ください。 ① 会員情報管理システム取扱マニュアル https://www.occto.or.jp/kaiin/files/201028_kaiinjohosys_hon.pdf ② 会員・会費・会員情報管理システムに関するよくあるご質問 https://www.occto.or.jp/kaiin/kaiin_FAQ.html 【お問い合わせ先】 事業者コードについて⇒ code@occto.or.jp ユーザーID・パスワードについて⇒ somu-g@occto.or.jp
24	報告全般 (休止中・運転開始前)	事業休止中の場合、定期報告は不要ですか。	事業休止中も報告ください。
25	報告全般 (休止中・運転開始前)	建設中の発電所のみ所有している場合、定期報告は不要ですか。	建設中の発電所のみ保有している場合、報告用紙(1)発電所の報告は不要ですが、報告用紙(6)連絡先等の情報を報告ください。
26	報告全般 (事業廃止)	既に廃止している発電所がある場合、当該発電所の定期報告は不要ですか。	廃止中の発電所の報告は不要ですが、稼働中の発電所の報告は必要です。
27	報告全般 (事業廃止)	電気事業を廃止している場合、定期報告は不要ですか。	定期報告は不要です。会員の脱退手続きをお願いします。詳細は、以下の本機関ウェブサイト「会員・会費・会員情報管理システムに関するよくあるご質問(Q5)」をご覧ください。 https://www.occto.or.jp/kaiin/kaiin_FAQ.html
28	報告全般 (報告形式)	報告用紙は、ExcelファイルとPDFファイルのどちらの形式で提出すれば良いですか。	Excelファイルで提出してください。
29	報告全般 (報告方法)	複数の事業者の定期報告を一通の電子メールにまとめて提出しても良いですか。	事業者コードごとにExcelファイルの報告書を作成している場合は、1通の電子メールにて複数の事業者分を提出いただいても問題ありません。
30	報告全般 (報告単位)	発電事業者と小売電気事業者の両方に該当する場合、報告書は「事業者ごと」と「ライセンスごと」のどちらで報告すれば良いですか。	報告単位は事業者コードごとになります。なお、1つの事業者が複数の事業者種別(ライセンス)に該当する場合は、1つのExcelファイルに事業者種別ごとの必要事項をまとめて記載の上、報告ください。
31	報告全般 (報告内容)	定期報告を行う内容は、「年度末(想定)」と「現時点」のどちらで行えば良いですか。	「現時点」の情報を報告ください。なお、年度末までに変更となる情報が判明している場合は、注記にその旨を記入の上、報告ください。
32	報告全般 (公表)	報告内容は公表されますか。	本機関の防災業務計画に基づき、経済産業大臣に対し報告しますが、公表はしません。
33	報告全般 (お問い合わせ)	報告用紙の作成の参考にするため、昨年提出した報告用紙のデータを送付してください。	個人情報保護の観点から、前回の報告用紙のデータを送付することは出来かねます。事業者内でご確認ください。
34	報告全般 (お問い合わせ)	電話でお問い合わせできますか。	お問い合わせは記録に残す必要があるため、以下の電子メールにてお願いします。 やむを得ず電話で問い合わせを行う必要がある場合は、以下の電話番号までお問い合わせください。 なお、電話でお問い合わせいただいた場合も、回答は原則電子メールにて行います。 【お問い合わせ先】saigai-repo@occto.or.jp 【電話番号】090-8342-6896 〈電話の受付時間〉 月〜金曜日10時〜17時(但し、昼休み(12時から13時)、土日・祝日を除く)